

「家族農業の10年」に考える水産業の未来

—NPO法人 21世紀の水産を考える会 事務局・川島卓—

国連「家族農業の10年」が2年目を迎えた。この家族農業という言葉の中には林業、畜産、牧畜、そして漁業や養殖も含まれている。持続可能な社会を目指す一連の国際合意の中で、世界で漁業を営んでいる1.4億人の90%を占める小規模な家族漁業がいかなる意義を持ち、それを私たちはどう捉えるのか。日本の沿岸漁業を軸に考えてみたい。

◇立ちはだかる課題と漁業法改正

いま水産業が置かれている状況を見回すと、乱獲や環境変動による資源の減少、漁船の老朽化や燃油の高騰、漁業就業者の減少や高齢化、就業者所得の減少や消費者の魚離れなど、まさに八方ふさがりの状態が続いている。

そうした中で2018年12月、漁業の在り方を規定する漁業法が改正された。その中身は①欧米式の漁獲量割当制度を多魚種に導入②養殖を行う漁業権の漁協優先付与を廃止③大臣許可で行う大規模漁業の漁船トン数制限を撤廃④海の自治を行う海区漁業調整委員の選考を公選制から知事の任命制に変更—などである。生業的な沿岸の漁業者や地域の海を守ってきた漁協に寄り添うのではなく、成長産業化を旗印とする、規制改革路線に沿った新自由主義的な発想を盛り込んだ内容と言える。

◇管理すべきは入り口か出口か

新漁業法で議論を呼んでいるのが、資源管理手法の方針転換だ。日本では従来、漁船の数や大きさ、操業する漁期や漁場など、入り口である漁獲圧力を制限することで、過剰漁獲を避ける措置が講じられてきた。中でも沿岸漁業は、季節ごとに来遊する魚を待ち受けて捕るので、その時々で捕れる魚種や組成が異なる。それは資源が豊富なものを漁獲対象にすることでもあり、結果的に減少した資源へのダメージを小さくしている。

対して新漁業法で進められる欧米式の管理手法は、魚種ごとに何トンまでと、出口である漁獲数量を制限することで、資源維持のための親魚を取り残すという考え方である。実施するには正確な資源推定を前提に、資源の回復力を想定して、どれだけ捕るのが最も合理的なのかを決定しなければならない。しかし、そもそも天然の資源は、漁獲量さえ制限すれば、都合よく増えたり減ったりするものではない。短長期的な成育環境の変化によってつねに変動している。研究者の多くが「水産資源は評価・予想はできても、管理することはできない」と指摘しているように、もし制限数量を守っても資源が減ってしまった場合、漁業者にどう説明するのだろうか。

先行して出口管理を導入したクロマグロにおいては、全国の沿岸マグロ漁業者650人が霞が関の農水省前に集結し、沖合で操業する大中経営体との不公平な漁獲量配分をめぐる抗議した。広い海で魚群を探して捕る沖合漁業と限られた狭い海で行う沿岸漁業。実情に即した制度でなければ、その実効性は疑わしい。

◇養殖拡大の功罪

併せて議論を呼んでいるのが、いままで漁協に優先的に与えていた養殖を行う権利、区画漁業権を地域内外の企業なども取得可能にしたことだ。輸出目当ての成長戦略である。ひと口に養殖と言っても、海藻や貝



川島 卓（かわしま たく）

日本大学農獣医学部水産学科卒業。水産加工メーカー、水産物卸売会社を経て、現在、横浜市中央卸売市場取引指導員。市民活動としてNPO法人21世紀の水産を考える会事務局のほか、JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会の東京連絡所事務局、家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン（FFPJ）の常務理事などを務める。水産ジャーナリストの会会員。

類など、餌を与えず自然の力を利用して成長させる無給餌養殖と、魚類や甲殻類など、餌を与えて成長させる給餌養殖がある。無給餌養殖は小規模で行われているものが多く、生産コストが低く、環境負荷も小さい。

対して新漁業法が推進する大掛かりな給餌養殖は、収益の拡大が期待できる半面、餌代や人件費がかさむだけでなく、環境負荷も大きい。その先進国であるノルウェーやチリでは、種苗（稚魚）や飼料の供給から加工、販売に至るまで垂直的に統合し、多国籍アグリビジネスが種子や肥料・農薬を支配するのと酷似した構造を持っている。なおかつ沿岸漁場の中に養殖のための区画漁業権が新たに設定されれば、農業で起きている土地収奪のように、そこで操業していた漁業者は漁場を奪われ、その海域の天然資源も事実上、消滅する。世界には米国アラスカ州のように、生態系の健全な保全のために一切、養殖を認めない地域もある。企業頼みの養殖振興は、海とともに生きてきた沿岸地域に何をもたらすのか。

里海づくりの主な活動事例

◇活力を再生する里海

日本の沿岸各地には「里海」と呼ばれる地域がある(右図)。海洋環境の保全と言え、何も手を加えず、そっとしておくのが一番だと考えがちだが、里海はあえて手を加え、望ましい物質循環を維持することで、自然のままよりも海を豊かにする発想だ。



里海づくりの手引書(環境省、2011年)より

例えば高度経済成長期、瀬戸内海は「死の海」と呼ばれるほど臭くて汚い海と化し、魚も姿を消していった。その瀬戸内海で、岡山県備前市の日生町漁協では30年以上にわたり、稚魚が育つアマモ場を再生させる活動を続け、近年は漁獲量が上向きに転じるまでに至っている。こうした活動は地元自治体、研究機関、地元住民など、地域のさまざまな人たちが協力し合うことが成功のカギである。そして何より実際に生産の主体となる沿岸漁業者の関わりが欠かせない。子ども、孫、ひ孫の代へと、未来永劫(えいごう)に豊かな海を守り育て、そこに住んで生活しようという思いが周囲を巻き込む力となっている。

◇共感が創る新たな社会へ

一時は盛んに取り沙汰された地方創生。そのあと、どうなってしまったのか。東京一極集中と地方の疲弊がとまらない。しかしその東京も都道府県別の食料自給率を見ればわずか1% (カロリーベース)。まさに砂上の楼閣と言える。食料確保のためのさまざまな施策が講じられてきてはいるものの、3.11の東日本大震災を思い起こせば分かるように、ひとたび地方で何か起きれば、たちまち大パニックだ。つまり、水産の問題は私たちの日々の生活と密接につながっているにもかかわらず、そこで起きている問題は遠いどこかの人ごとに見えている。

昨年12月、内閣府は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発表した。そこでは従来の施策に加え、「関係人口の創出・拡大」という新たな項目が加えられた。総務省のホームページによると、関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉である。

近ごろ盛んな「ふるさと納税」。都市住民が地方に関心を持つきっかけのひとつだ。それを一歩踏み込んで、それぞれの地域で暮らす人と人とが共感し合い、連携・協働を通じた永続的な共創社会を築いていく。それこそが3.11からの復興に向けて学んだ教訓ではなかったか。そういう文脈で考えたとき、「家族農業の10年」は農林漁業者だけを対象とするのではなく、私たち国民、ひいては地球市民のための10年であると位置づけられる。